

令和2年7月31日

保護者様

兵庫県立明石北高等学校
校長 安岡 久志

夏季休業中の生活心得について

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、8月1日より8月23日まで夏季休業に入ります。この期間は生徒にとっては、学校生活を離れ、自主的・自律的な生活によって勉学に励む一方、家族や地域の人々との対話や交流を通して、社会の一員としての自覚を養うことのできる絶好の機会です。

つきましては、お子さまが充実した有意義な生活が送れるよう、下記によりご指導・ご協力をお願い申し上げます。

記

1 生活全般

- ①実行可能な計画を立て、規則正しく自律的な生活を送ること。また、自制心を持った責任ある行動をとること。
- ②家族と話し合う機会を積極的に作り、家族の一員としての自覚を深めること。
- ③スポーツ・部活動などで心身を鍛え、健康や体力の増進を図るとともに自己の向上に努めること。
- ④地域での各種行事やボランティア活動等に進んで参加し、地域社会に貢献する態度を養うこと。

2 学習

- ①進路に応じた学習計画を立て、自らの目標に向かって努力すること。
- ②一学期成績不振であった教科・科目の復習に重点を置くとともに、二学期の予習も十分にしておくこと。
- ③各教科の補習授業は積極的に受講し、遅刻・無断欠席をしないこと。

3 交通安全について

- ①交通ルールやマナーを順守し事故防止に努めること。特に、自転車の安全運転を心掛け、二列並進、傘さし運転等をしないこと。(自転車が加害者になるケースもあります。)
- ②「三ない運動」(免許を取らない、単車を買わない、単車に乗らない(同乗も含む))の趣旨をよく理解し、厳守すること。
- ③補習授業や部活動等の登下校等では時間の余裕をもち、交通事故には十分に注意すること。
- ④事故にあった場合は、相手を確認し、すみやかに警察と学校に連絡すること。

4 交友関係

- ①同窓会、クラス会等の集まりでは高校生としての本分を忘れず、節度ある行動をとること。

5 アルバイト

- ①原則禁止であるが、家庭の事情等により、学習に支障のない範囲内でアルバイトを希望する場合は、必ず担任と相談し、アルバイト願を提出すること。

6 旅行・外出

- ①宿泊を伴う場合は、保護者又は責任ある指導者が同行すること。また、学割は早めに手続きをすること。
- ②外出に際しては、行き先・目的・同行者・帰宅時間等を保護者に知らせておくこと。
- ③夜間外出（深夜徘徊）、無断外泊はしないこと。
- ④高校生は「18歳未満立ち入り禁止」の場所には立ち入らないこと。

7 健康管理

- ①熱中症にならないように、こまめに水分補給をし、規則正しい生活をする事。
- ②治療を要する疾病については、この休業中に治療を完了するように努めること。
- ③新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、手洗い・うがいを徹底し、「3密」を避けるよう心掛けること。

8 部活動

- ①部顧問の指導のもと安全面に十分注意して、時間を守り活動すること。活動後は活動場所の整備・整頓をしっかりと行うこと。
- ②部室の整頓、消灯、施錠を確実にを行い、盗難の防止に努めること。

9 休業中の登下校

- ①登下校は制服を着用すること。(私服・ジャージ・スリッパ・サンダル等での登下校は禁止です。)
- ②自転車で登校した生徒は、必ず指定自転車置き場に駐輪すること。

10 その他

- ①制服を勝手に変形しないこと。(変形した場合、再購入や制服業者での補修が必要です。)
- ②インターネット、携帯電話(スマートフォン・タブレット)等を適切に使用すること。LINE・フェイスブック等に誹謗中傷する内容を絶対には書き込まないこと。(そのような内容を見つけた場合、担任又は生徒指導部まで連絡してください。)
- ③カッターシャツの下に絵柄付きや濃い色のTシャツを肌着として着用しないこと(男子)。
(薄い色の無地の肌着を着用する。)
- ④犯罪に巻き込まれないよう注意すること。(痴漢行為、無理やり車に連れ込もうとするような事件が発生しています。警察にも重点的なパトロールをお願いしていますが、ご家庭でも十分注意してください。)
- ⑤薬物(覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等)には、絶対に手を出さないこと。